

【教育委員会議事録】令和2年5月定例会

開催日時	令和2年5月26日(火) 10:00～11:20
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】 P 3

【署名委員の指名】 P 3

【教育長報告】 P 3

【議案】

第25号 令和2年度教育予算の補正（6月）について P 2 2

第26号 令和2年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について P 4

第27号 令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について P 2 5

第28号 下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P 6

第29号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について P 7

第30号 下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）について P 8

第31号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について P 1 0

第32号 財産の取得について P 1 1

第33号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P 1 3

【臨時代理等の報告】

○下関市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 P 1 4

【報告事項】

○第3期下関市教育振興基本計画（案）について P 1 5

○2020年度こども文化パスポート事業の中止について P 1 9

○北部公民館の一部利用停止期間について P 2 0

【その他】 P 2 1

【閉会の宣告】 P 2 6

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

おはようございます。ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は吉村委員と藤井委員にお願いします。本日の日程は日程1の議案が9件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が3件、日程4のその他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第25号 令和2年度教育予算の補正（6月）について」及び「第27号 令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うこととしますが、これもよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

審議に入る前に教育長報告を行います。4月20日からの報告になります。4月9日から臨時休業に入り、ずっと重苦しい空気が続いていましたが、4月20日に「下関市の子どもたちに緊急にマスクを贈る会有志一同」の皆様からマスクを2万枚、4月23日には、オンガネ japan という会社から、マスクを千枚、5月8日にもあすなる会という有志の会から千枚の寄贈を受けました。オンガネ japan とあすなる会は、私の教え子がつくっている会社であり、組織でしたので、卒業して何十年もたっているのに、私が困っていると思い、マスクを持ってきてくれました。こういう時期に元気になる出来事でした。

また、KANANOWAの代表の前田亜樹さんから、「つたえたいことだま」という本をすべての小中学校に贈呈をしていただきました。これが、5月7日です。前田亜樹さんと理事を務めている吉村委員も一緒に来庁されました。

コロナの休業中、私の仕事は学校を回って、先生たちに言葉をかけて、情報を聞いて回るというのが主な仕事になりました。4月16日からスタートし、すべての学校を回ったのが5月15日でした。学校訪問をして感じたのは、意外と先生たちの方が気力があって、落ち着いて学校が再び開くのを待っていると受け取りました。私たちの方がバタバタしているようで、もう少し現場を信じないといけないと感じた長い臨時休業の間でした。

この一覧の中に市長協議というのが3回ほどありますが、すべて学校再開に向けた協議です。このほかにもやり取りはあったのですが、十分に協議を重ねて5月14日に学校を再開することができました。タイミングとしては、早すぎず、遅すぎず、保護者の心配が少なくなった時点での学校再開であり、これ以上遅くなると夏休みがなくなるようなタイミングでしたので、良いタイミングで学校を開けることができたのではないかと思います。

5月21日には給食が始まりました。5月22日に大きな学校が混乱していないだろうかと思って、勝山小学校、勝山中学校へ給食の準備の様子を見に行きましたが、とても落ち着いて、こんなことがあるのかと思うくらい整然と給食室に並んで温食を取り、牛乳を運び、そのまま整列をして教室に帰り、静かに準備が始まるという、私が予想していた小学校、中学校の様子でなかったことに大変驚いています。

以上で教育長報告を終わります。ただいまの教育長報告で、何かご質問がありますか。ないようですので、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

第26号 令和2年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第26号「令和2年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」を学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

それでは、学校教育課から、議案第26号「令和2年度下関市教育支援委員会委員の委

嘱について」を説明いたします。

この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、またはあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。

具体的には、8月からの計6回の就学相談会で保護者や本人との面談を行います。その結果を基に、下関市教育支援委員会を年間5回開催して判別を行います。就学相談会に来る児童生徒は昨年度も約240名と大変多く、適正な就学指導を行う上で重要な委員会となっております。

この度、令和元年度委員の任期が5月31日に満了となるのに伴い、令和2年度委員を新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案いたします。

それでは、「令和2年度下関市教育支援委員会委員」の一覧表をご覧ください。全30名の委員のうち、一番右の「R02」の欄に「新」とある委員8名が新しく委嘱しようとする委員で、他の22名については引き続きお願いする方々です。任期は6月1日から令和3年5月31日までの1年間になります。

それでは、新たに委嘱する委員について簡単に説明いたします。いずれも前任者の人事異動等によって委嘱替えが必要になったものです。

1番の日新中学校校長 今坂雅志氏と、3番の西山小学校校長 中村知史氏は、下関市教育研究会特別支援教育部の校長で、前任者の転勤に伴う交替になります。

続く6番の川棚小学校教諭 黒瀬圭一郎氏は、山口大学教育学部附属特別支援学校勤務の経験があるとともに、特別支援教育士の資格を有するなど専門性の大変高い教員です。

9番の下関市こども発達センター診療所院長 大賀由紀氏は、前任の医師の退任に伴う交替となります。

17番の県立下関南総合支援学校中学部主事 寺田充吉氏、18番の県立豊浦総合支援学校小学部主事 岡田達彦氏は、それぞれ、前任者の異動に伴う交替です。

総合支援学校の部主事は、各校で入学前教育相談の実務を担当します。総合支援学校の教育について相談を行うための委員であると考えています。

28番の川中幼稚園主任教諭 内田仁美氏と、29番の豊浦幼稚園主任教諭 川上由美子氏は、いずれも通級指導教室幼稚部担当で、前任者の異動・退職に伴う交替です。2人とも長年幼稚園に勤務され、園児の指導と支援に当たって来られました。これまでのキャリアを生かし、今後の幼稚園通級指導担当者の核となることが期待される教員です。なお、川上氏は1年ぶりの再任となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。支援委員会について説明がありました。また、新しい委員についても説明がありました。この件について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

適正就学を進めるために協議が行われる大変大事な委員会と認識しております。委員の方は、それぞれの区分に応じた専門家で、ベテランの方々であるというご説明をいただきました。200名を超える個別の協議になると思いますが、子供たちの幸せな学校生活のために十分なお協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。その他ございますか。ないようでしたら、議案第26号について承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第28号 下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第28号「下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく申し上げます。

議案第28号「下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は別冊③になります。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づきまして、旧市内の17公民館において、それぞれ20名以内で公民館運営審議会委員を委嘱しております。

このたび、委員の人事異動や各種団体の役員変更に伴いまして、2ページのとおり、前任委員の解嘱と後任委員の委嘱を行います。

なお、本件は、新年度になってからの各種団体等の役員交代時期が様々であるため、例年すべての公民館の新任委員の候補が出揃った時点をもって、一括して委嘱替えをさせていただきます。

後任委員の任期は、前任者の残任期間の令和2年6月1日から令和3年5月31日までとなります。

3ページと4ページに、すべての公民館の運営審議会委員名簿を掲載しております。今

回委嘱させていただきます35名の方には「新」と記載しております。以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、新しい委員について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようですので、議案第28号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第28号を承認とします。

【議案審議】

第29号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第29号「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」を文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。資料4ページ・5ページをご覧ください。議案第29号「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」をお諮りします。

博物館法第20条及び下関市立考古博物館の設置等に関する条例第11条の規定に基づきまして、下関市立江浦小学校校長の藤井智寛氏に下関市立考古博物館協議会委員の委嘱をするものでございます。

提案の理由といたしましては、下関市教育研究会小学校社会科部会長の改選に伴いまして新しい部会長に下関市立考古博物館協議会の委員を委嘱するものでございます。

任期は、前任委員の残任期間である、令和2年5月26日から令和3年7月31日まででございます。

よろしくご審議をお願いします。

児玉典彦（教育長）

今、考古博物館協議会の新しい委員について、説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。なければ、議案第29号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

第30号 下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第30号「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）について」を中央図書館、八角館長お願いいたします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館でございます。資料は、6ページになります。議案第30号「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）について」を説明いたします。

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念を実現するものとして、本市においては平成20年3月に「下関市子どもの読書活動推進計画」を策定したところでございます。今回は、期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とする第三次計画を策定するものでございます。

本年2月の教育委員会定例会において計画案を報告したところでございます。その後、パブリックコメントの実施を経た結果、3名の方から意見をいただきました。意見としましては、計画そのものの変更というよりは読み聞かせ等をしっかり頑張してほしいとか、地域との連携をしっかりとってほしいというご要望の内容でした。それを踏まえて、読書活動推進会議を開催したうえで、この度、最終案を作成したところでございます。

計画案からの修正といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、パブリックコメントによるものはなく、統計数値を最新のものに修正したところと、文言整理として表現を統一したところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本日承認いただきました後、6月市議会定例会で報告し、ホームページにより公表する予定でございます。

説明としては以上になります。よろしくご審議のほど、お願いします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、これは事前に読まれているとは思いますが、ご意見、ご質問、気づきでも、要望でも良いですので、あればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

12ページですが、真ん中あたりで、「第2次計画期間中においては、1歳半健診に参加した子どもと保護者に絵本を手渡し、平成30年度はブックスタート対象者の99.8%に絵本を届けることができました。」と書いてあります。母子手帳を見ますと、1歳半健診、

2歳児健診、3歳児健診と健診が何回もあるのですが、私が思うに、確かに1歳半健診で99.8%手渡したというのがスタートということで大変良い取り組みだと思っています。ただ、子供の3歳までというのはすごく成長が早くて、また読む本もどんどん変わってきます。私の提案なのですが、1歳半健診のときだけでなく、2歳、3歳のときに来られた子供たちにも本を手渡すことができたら良いなと思います。本は図書館に行って借りることはできますが、自分で買うとか自分が行って貰えるというのはとても良いことだと思います。私も子育てを4人しましたので、わかりますけれども、成長に従って要らなくなる本は必ずあります。その要らなくなった本を寄付しますという形で集まった本を来た方に差し上げるというのもあるかなと思いますので、三つ子の魂百までといたしますので、3歳までの子供たちが本に触れる機会をつくっていただければと思っています。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

八角館長どうぞ。

八角誠（中央図書館長）

ご提案、ありがとうございます。実現に向けて、仕組みも含めて検討してまいりたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。先ほど教育長のお話にありました「つたえたいことだま」は、県の公立学校にも配置が決まりまして、図書館等にも配置していただけるということになりました。非常に読みやすい内容ですので、皆様方も読んでいただきたいというのが一つと、この内容に関しまして、朝の読書の時間、それから本に接する時間を多くしていかなないと子供たちが自分たちから本を読むという習慣はなかなかついてこないと思いますし、逆にこのコロナのお休みの時に本を読む習慣がついている子供も多くいると思います。それを今、ここで切るのではなくて、学校によっては読み聞かせをやっているサークルのお母さん方もおられます。良いものは並行展開していくというのを教育委員会が中心となってもっとやるべきではないかと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。確かに私の小学校の孫もあまり本を読まなかったのですがけれども、この休業中はやることがないので、気が付いたら随分と本を読んでいるのに、驚いています。ただ、学校が始まったとたんに読まなくなったので、学校での指導も必要かなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

その他よろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」というのが資料として載せてありまして、「子ども読書の日」というのが4月23日に設定されており、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならない。」という文言があります。計画の中に載せるほどではないかもしれませんが、4月23日は「子ども読書の日」ということで、子供に読書を意識づけるような何らかのイベントなどがあれば良いのかなと感じました。以上です。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。この件は中央図書館だけではなく、教育研修課の方でも、検討をよろしくお願いします。

それでは、議案第30号「下関市子どもの読書活動推進計画（第三次）について」は、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第31号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第31号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を歴史博物館古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。資料の30ページから32ページをご覧ください。議案第31号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。

博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、田中康夫委員を解嘱し、新たに江浦小学校長の藤井智寛先生を博物館協議会委員に委嘱するものです。

提案理由につきましては、下関市教育研究会小学校社会科部会長の改選に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするものです。

任期につきましては、田中委員の残任期間でございます令和2年5月26日から令和3年2月20日までです。

以上、議案第31号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。よろしければ、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第31号は承認といたします。

【議案審議】

第32号 財産の取得について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第32号「財産の取得について」を引き続き歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

議案第32号「財産の取得について」説明申し上げます。配付資料の33ページをお開き願います。これは、下関市立歴史博物館の博物館資料として財産を取得しようとするものです。

契約の相手方は、東京都港区にお住まいの毛利陽織様です。目的物は、長府毛利家遺品27点で、取得価格は5,000万円です。27点の内訳につきましては35ページ、36ページの表をご覧ください。また、38ページから51ページに詳細な取得品目録をつけております。52ページから56ページに図版をお示ししております。

提案理由は、長府毛利家遺品を取得することについて、令和2年第2回定例市議会へ議案として提出するためです。

長府毛利家遺品の取得につきましては、5年度5回にわたっての購入を予定しております。平成28年度が第1回、平成29年度は当時のご当主のご逝去により購入を見送り、平成30年度が第2回、令和元年度が第3回、本年度が第4回ということになります。

例年は、2月に教育委員会、3月には議会に議案として提出し、ご審議をいただいておりますが、今年度につきましては、所有者の意向により、この時期となりました。

それでは、代表的な資料について簡単に説明させていただきます。お手数ですが、37ページをお開きください。

上からまいります。最初は「元就公其の他より興禅寺へ当る御書類其外」です。毛利元

就の他、元就の息子の毛利隆元、吉川元春、小早川隆景などが、毛利氏の外交僧 策雲玄龍らが住持を務めました興禅寺に宛てた書状など50通が1巻に収められています。毛利家が安芸国吉田郡山城を拠点に版図を広げていく様子などが伺える内容となっています。取得額は2,320万円です。図版は、巻頭の文書で、毛利元就・隆元父子が、釈迦堂修理費用のために寺領を寄進した内容になっています。

次に、「慶長4年御国割書」です。35ページの表では上から7番目になります。増田長盛・石田三成連署奉書写、毛利輝元国割書写など5通が収められ、取得額は113万円です。内容は、慶長4年、西暦で申しますと1599年ですが、のちに長府藩主となる毛利秀元が、養子先の毛利宗家を離れて別家を立てる際のもので、秀元に与えられる領地のことが記されています。当時対立を深めていた豊臣氏五大老の一人徳川家康と、五奉行の一人石田三成の毛利家を巡る思惑の相違や、その対応に苦慮する毛利輝元の様子などを垣間見ることができます。掲載の図版は、石田三成と増田長盛が、毛利輝元の意向を汲んだ国割りを、太閤豊臣秀吉の遺命という名目で伝えたものになります。

次にまいります。「秀元公・光広公御遺書」は、長府藩祖の毛利秀元や、2代藩主の光広の遺言書など4通からなり、取得額は58万円となっております。図版は毛利秀元の遺書で、秀元が亡くなる前日に認めた貴重な資料になっています。この資料につきましては、この度一緒に購入する予定の「刑部様へ御分知砌の御書状」というのが54ページの15番に図版を載せておりますが、これと併せてみることで、長府藩から清末藩が分藩されたこと、つまり支藩の支藩が成立するという全国的にも珍しい事例の経緯について知ることができます。代表的な資料の説明は以上になります。

27点の取得価格の総額は、5,000万円ですが、評価額の合計は8,606万5,000円となっております。

なお、この財産の取得につきましては、ボートレース事業収入を活用した「活力創造基金」の繰入金が充てられております。

以上、議案第32号「財産の取得について」ご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。貴重な遺品を取得するという事で、相応に多額の経費が必要とされます。委員の皆様からご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この財産は、日本国としても、山口県、下関市としても、非常に重要な財産と思います。しかし、歴史を重ねれば重ねるほど、資産・財産は増えていくと思います。その中で、取得金額はボートレースの収益で賄うのでしようけれども、それ以降の管理・監督していくランニングコストは、市の直接の負担になると思います。その中で、折角こういったものを取得したのであれば、より広く下関市民の方に観てもらうために、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒さんも含めて、市民の皆さんに多く来てもらいたいと思っていますので、どのようにアピールしていくかということも是非考えていただきたいので、よろしく

お願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、古城館長。

古城春樹（歴史博物館長）

ありがとうございます。博物館の方では、今回コロナウイルス感染症対策ということもありましたけれども、SNSを使って発信するというので、人との接触のない形で博物館にある資料をできるだけ多くの方に知っていただくという取り組みを始めさせていただきました。また、委員がおっしゃられたように、小学校、中学校、学生さんなど、今後ふるさと下関に誇りを持っていただきたい方に門戸を広げていきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

その方向でよろしくお願いします。他にございますか。ないようですので、議案第32号「財産の取得について」は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第32号は承認といたします。

【議案審議】

第33号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に議案の最後です。議案第33号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を豊北教育支所、西村支所長お願いします。

西村敬教（豊北教育支所長）

豊北教育支所の西村でございます。よろしくお願いします。議案第34号「豊浦4町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱」についてご説明いたします。資料の57ページをご覧ください。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、旧豊浦郡4町の公民館の運営等について、審議するため豊浦4町公民館運営審議会を設置し、委員については各教育支所長の推薦する者を委嘱しております。

この度、教職員の4月1日付の人事異動に伴い豊田教育支所長より委員1名について、委嘱替えの内申がありましたので、前任委員を解嘱し、後任委員を委嘱しようとするものです。解嘱者は前西市小学校長の大田征和氏、委嘱者は現西市小学校長の鬼崎聖氏です。

なお、解嘱日は令和2年5月31日としており、新任委員の任期は、前任者の残任期間の令和2年6月1日から令和3年7月31日までとなります。参考までに、58ページに審議会委員名簿を掲載しております。

以上簡単ではございますが、議案第33号についてご説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありましたが、ご意見、ご質問がありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

名簿を見せていただきまして、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町の委員さんの人数がばらばらなのですが、これは理由があるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、西村支所長。

西村敬教（豊北教育支所長）

委員さんの人数につきましては、審議会が平成19年に設置されたその当時に、人口及び公民館数等によりまして、決定しております。その後、若干公民館数、人口も変わっておりますが、現在豊浦が5名、豊北が4名、菊川が2名、豊田が3名の状況でございます。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。ないようでしたら、議案第33号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。日程1「議案」は、以上です。

【臨時代理の報告】

下関市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2「臨時代理の報告」にまいります。「下関市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。それでは、臨時代理の報告「下関市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご報告いたします。資料の59ページをお願いいたします。

「下関市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、5月市議会臨時会への上程手続きを進める上で、教育委員会の議決を事前にいただくことが困難であったため、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時に代理し、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料の61ページ（新旧対照表）をご覧ください。今回の条例改正は、教育長の給料月額について、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、給料月額を15パーセント減額するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染の流行による市内経済等の状況の悪化を鑑み、市長及び副市長の給料月額を減額することを踏まえて、改正するものでございます。

教育長の給料月額は現在の725,000円から108,750円減額し、616,250円となります。

この改正条例の施行期日につきましては、公布の日である令和2年5月15日から施行しております。以上、臨時代理の報告について、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。ないようでしたら、報告済みとして、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、この件について報告済みといたします。

【報告事項】

第3期下関市教育振興基本計画（案）について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程3「報告事項」に入ります。「第3期下関市教育振興基本計画（案）について」を教育政策課 岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。報告事項「第3期下関市教育振興基本計画（案）について」をご報告

いたします。別冊資料④をお願いします。

まず、1ページをお願いします。「1. 下関市教育振興基本計画について」でございますが、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、下関市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、下関市教育委員会が策定する計画でございます。

第2期の計画期間が、平成27年度から31年度までの5年間であり、このたび、令和2年度から6年度までとなる、第3期計画の原案について報告するものでございます。

次に、「2. 第3期下関市教育振興基本計画（案）」であります。こちらは2ページ以降に計画（案）を添付しております。計画（案）の内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、「3. 今後の予定」であります。本日の報告後、6月の市議会、文教厚生委員会において、この計画原案の報告をし、その後パブリックコメントを実施し、8月の教育委員会において第3期計画を議決いただき、その後総合教育会議において協議し、8月の文教厚生委員会で報告する予定でございます。

それでは、計画（案）の内容であります。2ページ以降の計画（案）をご覧ください。

まず、3ページに目次がございます。本計画は、大きく総論と各論に分けて編成されております。総論では、計画の位置づけ、計画期間、基本理念、基本目標など基本的な事項を記載しております。各論では、基本目標ごとに基本方針、主要施策、主な取組を整理し、巻末には推進指標を示しています。

それでは、内容を簡潔に説明いたします。7ページをお願いします。ページ番号が2つありますけれども、下のページ番号に沿って説明させていただきます。

先ほども説明いたしましたとおり、本計画は教育基本法に基づき策定する計画でございます。計画期間は今年度策定されました、第2次下関市総合計画（後期計画）に合わせまして、令和2年度から6年度までの5年間としております。

次に、8ページをお願いいたします。ここでは、計画の基本的な考え方として、基本理念（教育理念）を記載しております。これまでの基本理念の副題「～ともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育～」を今回新たに「～学びが好きな子ども 学びの街・下関～」としております。この教育理念の解説を9ページに記載をしております。

なお、昨年の総合教育会議の議論を踏まえ、解説の文中に「郷土・下関」という文言を加えております。

次に、10ページをお願いいたします。先程の教育理念を具体化するため、4つの基本目標を設定した上で基本目標を達成するための基本方針を示しております。

次に、11ページから14ページまでが基本目標となります。基本目標Ⅰは、「子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます」ということで、課題、基本的な考え方、基本方針を掲載しております。基本目標Ⅱが「学校の教育力を高めます」、基本目標Ⅲが「社会全体の教育力を高めます」、基本目標Ⅳが「生涯を通じて学ぶ機会を提供します」となっております。

なお、昨年開催の総合教育会議の議論を踏まえ、13ページにあります基本方針③の「学校・家庭・地域の連携」に今回「協働」の文言を加えております。

続きまして、15ページ・16ページをお願いいたします。ここでは、本計画に基づく

施策体系をまとめています。左から基本理念があり、その右に、4つの基本目標、さらにその右に、あわせて17の基本方針があります。今回、基本目標Ⅱに、新たに「④ICT教育の推進」及び「⑤働き方改革の推進」の2つを基本方針に追加しております。そして、これに基づく主要施策として、合計で41の施策を示しております。

次に、18ページをお願いいたします。今回から、教育の事業の推進に当たって、SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に置いて取り組むこととしております。

19ページからは各論に入りますが、個別の説明は省略させていただきます。20ページを見ていただきますと、基本目標ごとに基本方針の説明、主要施策の説明があり、すべての主要施策について主な取組を紹介しております。それぞれの基本方針ごとに、該当するSDGs（持続可能な開発目標）を掲載しております。

最後になりますが、本計画の進行管理を充実するための推進指標を53ページに示しております。この推進指標につきましては、前回の2期計画から取り入れたものであり、今回の総合計画にも記載しております。推進指標を掲載し、これを活用しながら、計画の適切な進行管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、第3期下関市教育振興基本計画（案）について報告いたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。どうでしょうか。随分内容がありますので、ご意見、ご質問があれば、はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

内容的には非常に素晴らしいと思います。その中で、1つだけ気になったことがあるのですが、それは全体の体系の中に入れるというよりは、先生方が子供たちに対して指導するというポジションのものだと思うのですが、基本方針の中で、「豊かな心の育成」と「ICT教育の推進」というのが別々の中で、体系化されています。でも、子供たちに教えるときにSNSの素晴らしさ、逆に怖さ、こういうものをきちっと伝えることが非常に重要になってくると思います。今回、コロナの件で、自宅でSNSを使う機会が増えたと思いますし、先日もSNSにより、自殺するプロのスポーツ選手とかもおられましたので、是非そういうことも含めてどこかに入れていければ良いなと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

ただいまの委員のご意見を踏まえて、もう一度整理していきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

吉村委員が言われたように、学校ではそういったことが一体となって推進すると思いま

す。後は、ポイントを落とし込んで実際に教育現場に反映させることは難しいところがあると思いますので、大変でしょうが、教育政策課の方で、学校教育課とも協議しながら行ってもらえればと思います。その他はありますか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

I C T教育の推進のところで、読ませていただいた限りの感想になるかと思いますが、タブレットを1人1台ずつということで、機器については充実してくるのだと思うのですが、それが活用できるインフラの整備、W i - F i環境などが市内各所、学校、公民館、センターといったところで、活用できるような状況になっていてこそ機器の活用だと思いますので、その辺りの整備があつたうえで、機器の充実であつたら良いと思います。センターでは光回線が来ていなくて、なかなかそういう状況にならないということで、担当者が悩んでらっしゃるとも聞いておりますので、インフラの整備、それから機器の整備というように進んでいくと、順調に進んでいくのではと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

センターとは、教育センターでしょうか。

小田委員（教育長職務代理者）

いえ、具体的には豊浦町川棚にあります小野ふれあいセンターというところですが、非常に人口も少なく、かつて小野小学校という学校の跡にふれあいセンターがつくられているのですが、そこはインターネットが使える部屋はあるのですが、動画を見たり、やり取りしたりということが快適にできないということのようです。地域や施設によつての差があるというのはどうなのだろうかと思つたので、その辺りの点検もできたらと思います。

児玉典彦（教育長）

他にはありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

間違っていたら、ご指摘ください。こういう基本方針や理念の主要施策の中に載せるべきかどうかは図りかねるのですが、今回こういったことがある中で、危機管理というのは項目として必要とならないだろうかと感じましたが、どうでしょうか。

岡本誠也（教育政策課長）

入れることができるものか検討してみたいと思います。ありがとうございました。

吉村邦彦（教育委員）

思い付きですが、申し訳ありません。

児玉典彦（教育長）

基本計画に入れるかどうかは、また検討してみてください。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

13ページです。基本方針の1番下で、「学校・家庭・地域の連携」、そして「協働」という言葉を今回入れていただきまして、大変うれしく思っております。53ページの「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合」を100%にしたいという取り組み、しっかり頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

今、藤井委員から激励の言葉がありましたので、何とかよろしくお願いします。他はよろしいですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。基本目標Ⅲの主要施策で、「家庭教育を支える組織の育成」のところです。「家庭教育支援チームの育成」とありますが、今現在下関市に登録されている団体というのが1団体しかないと思います。これをいかに拡張していくか、また、近い形でしているところはあるので、そこをいかに連携させるかというのが一つのポイントになるのではないかなと思いました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。他は何かありますか。なければ、この件については、報告済みといたします。

【報告事項】

2020年度子ども文化パスポート事業の中止について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「2020年度子ども文化パスポート事業の中止について」を教育政策課岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。報告事項「2020年度子ども文化パスポート事業の中止について」を報告いたします。資料の62ページをお願いいたします。

2020年度子ども文化パスポート事業につきましては、昨今の新型コロナウイルス感

染拡大の状況を受け、事業中止を決定いたしました。本年度も開催を目指し、令和2年4月当初に構成団体同士の協定締結、事業実施に係る企画コンペの提案受付などの各種準備を進めていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、事務局の北九州市から、事業中止・縮小等に関して構成団体への意見照会が行われ、慎重に検討した結果、令和2年5月7日付で本年度の事業中止を決定したものでございます。

報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。中止ということで説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

こども文化パスポートというのは、子供にとっても自分の市町を知ること、また近隣のことを知るのにとっても良い取り組みと思いますが、今回はとても残念に思います。コロナウイルス感染拡大が収まって、また再開ということはあるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

本年度は中止になりますけれども、また来年度以降については実施の方向になると考えております。

藤井悦子（教育委員）

また、パワーアップして頑張っていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

本年度は致し方ありません。来年度は再開できますようによろしく願いいたします。他はよろしいですか。それでは、この件について、報告済みといたします。

【報告事項】

北部公民館の一部利用停止期間について

児玉典彦（教育長）

次は報告事項の三番目、「北部公民館の一部利用停止期間について」を生涯学習課 和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

「北部公民館の一部利用停止期間について」を報告させていただきます。資料の63ページ、最後のページをお願いいたします。

北部公民館の一部利用停止につきましては、すでに令和元年9月30日の教育委員会定例会でも報告させていただきましたが、この度、産業振興部が行っております勤労婦人センター本館耐震補強工事の工期が変更されることに伴いまして、公民館も一部利用停止の期間が変更となりましたので、報告させていただきます。

項目1の「一部利用停止期間」につきましては、当初は、令和2年7月までを予定しておりましたが、項目2の「理由」に記載しておりますとおり、工事に着手したところ、現場の状況により耐震補強計画を一部修正する必要が生じ、工事内容の変更が必要となったため、工期が2か月程度延長することとなりました。項目3のスケジュールに記載しておりますとおり令和2年10月中旬までの予定となっております。

項目4の「工事期間中の利用」についてですが、このたびの耐震補強工事の対象部分、玄関から向かって右側の部分になり、国道から離れた部分になります、このうち公民館部分は、1階の講座室、研修室、談話室の3つの部屋、そして4階の講堂が、工事対象となっております。道路に面した1階の事務所がある部分が増築棟なのですが、こちらはすべて、工事期間中も利用が可能となっております。

工事期間中は、騒音や振動が発生する場合がございますが、利用者の方々に、ご理解とご協力をいただけるよう、館内に1週間ごとの工事予定及び内容、騒音の有無や程度を記載した工程表を掲示するなどして周知と説明をしております。現在まで今回の工事に関しまして、特に苦情等は入ってきておりません。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。ないようですので、この件については報告済みとします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程4「その他」ですが、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

一つ目が、新型コロナウイルス感染症の問題がありましたので、公民館、美術館、博物館の入館者数を検証していただきたいと思います。特に公民館につきましては、使用主体が市民の方々ですから、使用の方法などの変更が必要だと思いますので、その辺りもわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。

それから、保健所でも100時間を超える残業ということがありました。教育委員会の

皆様も、学校も始まり色々ご心痛があると思いますが、できるだけ早く日常に戻すということが重要なことだと思います。基本方針の中にも、「働き方改革」が明文化されていますので、教育委員会の皆様が率先してチャレンジしていただきたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

今吉村委員から大変難しいご指摘がありましたので、各課で対応するようにお願いします。私も気にはなっていますが、緊急事態だからということが日常になってしまっている状況があります。働き方改革を事務局が率先して進めてもらえればと思っております。他はよろしいですか。

なければ、次回の日程ですが、6月の教育委員会定例会は、6月24日水曜日午前9時30分 下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

《非公開部分始まり》

【議案審議】

第25号 令和2年度教育予算の補正（6月）について

児玉典彦（教育長）

それでは、引き続きここから非公開案件に入ります。非公開案件の議案第25号「令和2年度教育予算の補正（6月）について」について、藤田部次長をお願いします。

藤田信夫（教育部次長）

議案第25号「令和2年度教育予算の補正（6月）について」ご説明いたします。別冊①の資料3ページをお願いします。

表に示していますが、第10款 教育費につきましては、表の一番上の補正額というところでございます。全額教育委員会の所管で8億4,378万3,000円を増額補正しようとするものでございます。

その内容について説明いたします。まず、4ページをお願いします。「GIGAスクール構想推進事業」でございまして。児童・生徒1人1台端末の早期実現を図るため、端末及び大型提示装置等の整備を行うものです。予算内容としましては、令和2年度当初予算では小学5年生・6年生及び中学1年生の端末整備等を行うこととしておりましたが、この度の補正予算により令和3年度以降に整備予定であった小学4年生、中学2年生・3年生の3学年分の端末及び大型提示装置等の整備を前倒して実施するものでございます。

また、緊急時におけるオンライン学習環境の整備を図るため、Wi-Fi環境が整っていない家庭に貸与するモバイルルーターの購入に係る経費や、教職員が授業においてIC

T機器を利活用するためのサポート環境及び教育センター内のネットワーク環境の整備を実施するものでございます。機器等の購入及び環境整備等に係る費用として6億7,778万3,000円を増額しようとするものです。なお、この整備事業に要する経費の一部には、国庫補助金として5億7,072万円を充当することとしております。

続いて、5ページをお願いします。「学校衛生環境確保事業」でございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクや消毒液等を確保し、各校に配付することで、健康診断等における児童生徒及び学校医の安全確保並びに施設の定期的な消毒による校内の衛生環境を維持するものです。予算内容としましては、マスクや消毒液等に要する経費400万円を増額しようとするものです。なお、この整備事業に要する経費には、国庫補助金として200万円が充当されております。

続いて、6ページをお願いします。「学校給食無償化事業」でございます。小中学校の保護者世帯の負担を軽減するため、令和2年度1学期の市立小中学校の給食費を無償化するものです。予算内容といたしましては、市の歳入歳出予算として措置を行っていない私会計の単独調理校分の歳出として、賄材料費等に要する経費1億5,000万円を増額しております。また、当初予算では、公会計の保護者負担の給食費として計上されている歳入予算から、1学期分に相当する1億600万円を減額しようとするものです。

続いて、7ページをお願いします。「学校給食事業者支援事業」です。学校の臨時休業により、学校給食の中止が長期間にわたったことから、経営に大きな影響を受けている市内の学校給食用食材納入業者に対し、事業継続のための支援を行うものです。予算内容としましては、市内に事業所があり一定規模以上の売上がある学校給食用食材納入業者及び学校給食用主食、パン・米飯でございます、並びに牛乳の製造販売業者に対する給付金に要する経費1,200万円を計上しようとするものです。

以上、教育予算の補正（6月）についてご説明いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

細かい質問ですが、3つほどあります。一つ目が4ページの貸出用モバイルルーターのところに、「Wi-Fi環境のない低所得世帯」とありますが、「低所得世帯」の定義をお願いします。

それから、5ページ目に、「施設の定期的な消毒」とありますけれども、施設の定期的な消毒というのが予算に入っていないので、ここはどのように説明されるのかということ。

それから、もう一つが6ページで、「1学期給食日数」が7月20日までとなっていますけれども、夏休みの期間が変われば、この日付も変わるという認識でよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

学校支援課です。貸出用モバイルルーターについての低所得者世帯のご質問ですが、まず、Wi-Fi環境が整っていないご家庭に対して、モバイルルーターを貸し出すことを想定しております。具体的な対象家庭としては、年収400万円未満の世帯で、3,300台を予定しております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。吉村委員よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

続いて、山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校衛生環境確保事業の消毒ですが、消毒というのは基本的に消毒液の配付、それとそれに係る消耗品等を考えております。今の規則では、子供たちが集まりやすい場所を消毒するようにしており、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を主に使用することになっております。併せて、歯科医及び耳鼻咽喉科の先生たちが健康診断を行うために必要な、口の中に直接入れる道具をあげさせていただいております。

次に、学校給食無償化事業は、現時点では、夏休みは7月21日からとなっておりますので、これが延長されれば、対応できるようにしております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

他にございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼します。GIGAスクール推進事業ですが、端末を1人1台ということで、小学4年生から中学3年生まで端末が入るということであります。文科省が示しておりますGIGAスクール構想というのは、特別支援を含むすべての小中学校の児童・生徒に1人1台、そして高校のICTの環境ということが謳われています。しかしながら、県立学校におい

ては、1人1台の端末配付というのを先日山口県は発表しました。県立学校、つまり高校においてということだと思のですが、下関商業高等学校においての端末というのは、どのような形でお考えなのでしょうか。それとも、これは文科省の指針に基づいて、環境整備だけということなのでしょうか。お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、富田事務長。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校でございます。下関商業高等学校におきまして、今年度は、校内LANについての整備というのを予算化しており、本年度中に1ギガから10ギガの大容量のものに変更するということとしております。ただし、1人1台パソコンにつきましては、国の補助も小中学校のみで、高等学校についてはございませんので、すぐに本年度からというのは予定しておりません。県立高校におきましても、本年度は予定してなかったということですが、前倒しで1人1台パソコンをとということのようですので、下関商業高等学校といたしましては、できましたら、県立の高等学校に遅れをとらないような形で導入していただければと考えています。予算的なものですのでわかりませんが、そういう要望はもっておるということで、今後できる限り実現できるようにしていきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。これについては、大変なことではありますが、何とか導入も検討していきたいと思っております。ただ、タブレットになるかどうか、本年度中に購入できるのかという問題がありますので、今年度中に方向が決まればと思っております。少なくとも今後つけないということは考えておりません。

他は、よろしいですか。よければ、承認してもよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

今回は、とても多額で、しなければいけないと言って旗を振った私自身がこんなにかかるのかと驚いています。しかしながら、下関の子供達の教育環境が整うように事務局には頑張ってもらいたいと思います。

それでは、議案第25号について、承認いたします。

【議案審議】

第27号 令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について

児玉典彦（教育長）

それでは、最後に「令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」を教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくお願いします。それでは、議案第27号「令和3年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。

資料は、別冊②の2ページをご覧ください。高等学校の教科書の採択方法については、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っています。下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会議によって「採択実施要領」が議決され、要領に基づいて採択されます。お手元にある資料がその「採択実施要領」でございます。

お示ししている実施要領については、昨年度までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものです。

以上、議案27号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。では、この件については、承認してよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第27号について承認といたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。以上で、5月の定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
